# 『わたしらしい働き方ってど んなのだろう?』こそもりセ ミナー in 弘前(ランチ付)

生涯を通じて女性の生活は変化が たくさんありますよね。仕事・子育 て・介護を両立しながらできる働き 方・生き方を女性同士で話してみま せんか。ランチ付きでゆっくりじっ くりお話しできます。

日時…9月12日休 10:00~13:00 場所…ヒロロ3階 多世代交流室2 (弘前市大字駅前町9-20)

\*参加費、託児は無料です。申込み 等詳細はこそもりカフェ(https:// www.kosomori.com/) をご覧く ださい。

問…こそもり事務局(株式会社JM TC) Tel0120-91-5251

### 農産物加工品直売会

梅漬け、豆腐、味噌などの手作り の加工品や季節野菜などを販売。

日時…9月11日休、25日休 12:00~13:00

\*都合により、急遽中止となる場合 があります。

場所…市役所2階談話コーナー 問…農林水産課 内線2521

### 第25回市民軽スポーツの集い

誰でも簡単にできる軽スポーツ体 験教室を開催しますので、友人やご 家族でのご参加をお待ちしています。

日時…9月29日(日)

13:30~受付開始

場所…市民体育館

参加料…無料

種目…室内用グラウンドゴルフ/ニ チレクボール/バウンドテニス/ ダーツ/ビーチバレー/その他

申込み…当日、市民体育館で受付し

\*運動できる服装、内履きなどを持 参してください。

#### ▷会員を募集しています

生涯スポーツの普及・振興を図り、 健全な心身の発達と明るい豊かな 生活を実現するため、会員を募集 しています。

**会費**…年会費1,000円

\*会員は随時募集しています。

問…スポーツ振興課 内線2954

## 第29回青森県民文化祭 オープニングフェスティバル

青森県民文化祭が、西北五つがる 地区を会場として開催され、オープ ニングフェスティバルでは、式典の ほか音楽劇の公演もあります。ぜひ ご来場ください。

日時…9月8日(日) 13:00~ 場所…ふるさと交流圏民センターコ ンサートホール

#### 内容

#### 第1部 式典

開会宣言、挨拶等のほか、五所川 原小学校児童・西北五つがる地区 の合唱団により青森県民文化祭テ ーマソング「友よ、明日が」の合 唱があります。

第2部 音楽劇「時の空を操り、命 を守る未来の物語し

22世紀はどんな時代になってい ますか。AIや人間型ロボットと も共存していますか。宇宙を旅す る時代になっていますか。今、私 達ができることは未来に種を蒔き 続ける事。未来の権利を守る事。 時空を操る女性達が懸命にその人 の命を助けようとします。未来の 多くのモノたちが紡ぐ「命を守る」 音楽劇をどうぞご覧ください。

\*出演団体…五所川原高等学校音楽 部・西北五つがる地区の合唱団・ こども園ほか

#### 入場料…無料

問…五所川原市文化振興会議 (社会教育課) 内線2931

# 太宰治生誕110年記念 演劇「津軽」

太宰治が故郷への深い思慕をにじ ませた味わい深い小説『津軽』を原 作とした演劇公演です。新井和之・ 川上麻衣子らが出演します。

日時…9月13日金~16日(月・祝) 各日開演18:30~

会場…青森県立美術館野外特設ステ

前壳料金…一般3,500円 学生2,000円

\*チケット購入方法など、詳しくは お問い合わせください。

問…青森県立美術館パフォーミング アーツ推進実行委員会事務局

Tel.017-783-5243

## 自衛官募集案内

自衛隊青森地方協力本部では、自 衛官を募集します。

▷自衛官候補生

**応募資格**…令和2年4月1日現在、 18歳以上33歳未満の方

試験日…男子 9月25日(水)、26日(木) 女子 9月19日(木)

受付期間…9月6日\金まで

▷防衛大学校学生

**応募資格**…令和2年4月1日現在、

18歳以上21歳未満の方で高等学 校を卒業した方(卒業見込み含む) また高等専門学校3年次修了者 (修了見込み含む)

**1次試験日…**11月9日出、10日旧 受付期間…9月5日(水)~30日(月)

▷防衛医科大学校医学科学生

応募資格…防衛大学校学生の応募資 格と同じです。

**1 次試験日**…10月26日(土)、27日(日) **受付期間…** 9 月 5 日休~30日(月)

▷防衛医科大学校看護学科学生

**応募資格**…防衛大学校学生の応募資 格と同じです。

1次試験日…10月19日(土)

受付期間…9月5日(水)~30日(月)

\*詳細はお問い合わせください。

問…自衛隊青森地方協力本部 五所川原地域事務所 Tm35-2305

## 動物に関するマナーについて

最近、ペットを飼っている方で、 他人の土地や建物に入ってそこでペ ットにフンや尿をさせ、片付けずに 去っていく人がいる、という相談を 数件受けています。

これらの行為は、飼い主としての マナーに反しているのはもちろんの こと、不法侵入や不法投棄など法律 に違反した行為に該当する可能性が ありますので、絶対にやめましょう。

また、自分が飼っていない犬や猫、 鳥などの野生動物に対してエサやり を行っている方も見受けられますの で、無責任なエサやりはやめましょ

問…環境対策課 内線2367